

柴教総第103号
令和2年4月13日

保護者の皆様へ

柴田町教育委員会
教育長 船迫 邦 則
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の延長について

日頃より保護者の皆様には学校教育にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

柴田町立の小学校・中学校については、4月15日（水）から再開することとしておりましたが、国内において7都府県に緊急事態宣言が出され、県内での感染も日々増加していることや、都市部から地方へ人の移動が増加していることなどから、この2～3週間が重要局面と捉えております。また、県医師会も「人との接触を避ける」といった予防策を徹底してほしい」と求めていますので、児童・生徒の健康・安全を考慮し、下記のとおり、臨時休業を延長します。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 臨時休業について

4月15日（水）から5月6日（水）までの期間を臨時休業とします。

2. その他

学校再開については、5月7日（木）とします。

なお、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を心から願いますとともに、県内での感染状況によりましては、再度、臨時休業を検討せざるを得ませんことを申し添えさせていただきます。

柴田町教育委員会 教育総務課

TEL : 0224-55-2134 FAX : 0224-55-2132

E-mail education@town.shibata.miyagi.jp